

四半期報告書

(第102期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

高周波熱錬株式会社

(E01400)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 哲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期連結 累計期間	第102期 第2四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	22,027	22,453	44,635
経常利益（百万円）	2,326	2,267	4,470
四半期（当期）純利益（百万円）	1,201	619	2,363
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,610	1,085	2,137
純資産額（百万円）	50,868	52,386	51,311
総資産額（百万円）	66,829	67,205	66,785
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	28.18	14.52	55.43
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	72.2	72.9	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	2,062	1,935	3,838
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,099	△1,308	△2,798
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△453	△421	△558
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	10,971	11,148	10,923

回次	第101期 第2四半期連結 会計期間	第102期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	20.05	8.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大局面に入ったと想定されますが、電気料金の値上げや電力供給への不安、円高局面の長期化などの景気下振れリスクを抱え、不安定な状況のまま推移しました。また、中国をはじめとする世界経済の成長鈍化も懸念される状況となってきました。

このような状況のもと、当社グループは、第12次中期経営計画「Global Challenge 30」に掲げた、成長戦略の遂行と基盤づくり、グローバル事業の展開、人財の確保と育成等の経営課題に取り組み、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

しかし、建設機械、工作機械業界からの受注量の減少、株式市場の低迷などが、当社グループの業績に影響を与えました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は22,453百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は2,116百万円（前年同期比3.2%減）、経常利益は2,267百万円（前年同期比2.6%減）、特別損失に投資有価証券評価損を1,010百万円計上したことにより、四半期純利益は619百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①製品事業部関連事業

当社主力製品である建設関連製品の販売量は、前年同期と比較し増加いたしました。これは主として、高強度せん断補強筋の販売が引き続き好調に推移したことなどによります。

また、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量も、前年同期と比較し増加いたしました。これは、主として米国での販売量が増加したことなどによります。

この結果、売上高は11,799百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は1,191百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

②IH事業部関連事業

熱処理受託加工関連、自動車部品関連においては、ほぼ前年同期並みの売上高を確保できましたが、建設機械部品関連においては、中国の成長鈍化などの影響を受け、売上高は減少いたしました。

また、誘導加熱装置関連においては、受注環境が堅調に推移しており、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は10,611百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は929百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

③その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィスのフロアの一部が未契約となっていることなどから、賃貸収入は減少しました。

この結果、売上高は43百万円（前年同期比48.8%減）、営業損失は5百万円（前年同期は26百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は67,205百万円（前連結会計年度末比0.6%増）となりました。この主な要因は、株式の時価下落により投資有価証券が減少しましたが、主として海外子会社のたな卸資産や有形固定資産が増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は14,818百万円（前連結会計年度末比4.2%減）となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が増加いたしましたが、借入金や未払法人税等が減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は52,386百万円（前連結会計年度末比2.1%増）となりました。この主な要因は、利益剰余金や少数株主持分が増加したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は72.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、11,148百万円（前連結会計年度末と比べて224百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,935百万円（前年同期は2,062百万円の収入）であります。

これは、前年同期と比較し、税金等調整前四半期純利益は減少しましたが、その主な要因が資金の支出を伴わない投資有価証券評価損であったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,308百万円（前年同期は1,099百万円の支出）であります。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が500百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が1,490百万円あったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は421百万円（前年同期は453百万円の支出）であります。

これは、長期借入金の返済による支出が319百万円あったものの、少数株主からの払込みによる収入が364百万円あったことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様から委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様が十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

③上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④適正ルールの更新

適正ルールの有効期間は施行日から3年間となっております。期間満了にともない、当社では、当社グループを取り巻く環境等を考慮した結果、適正ルールの継続が必要であるとの判断に至りました。

このため、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、適正ルールの継続を決議し、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、480百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、当社は熱処理受託加工事業を行う関東工場（仮称、茨城県ひたちなか市）の建設に関する計画を決定いたしました。投資総額は約3,000百万円で設備資金は基本的に自己資金でまかなうこととしております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,713,930	44,713,930	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	44,713,930	—	6,418	—	1,535

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,478	10.02
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内2-6-1	4,101	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,779	6.22
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	2,288	5.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,432	3.20
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	1,171	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	928	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	907	2.03
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-3-17	836	1.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	826	1.85
計	—	19,749	44.17

- (注) 1 自己株式 (所有株式数2,090千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.67%) は、上記の表には含まれておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 4,478千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,779千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 928千株 |
- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者 (三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社) から、平成24年10月4日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) の写しにより、平成24年9月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 3,213,100	7.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	株式 65,100	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 204,900	0.46

- 4 新日本製鐵株式會社は、平成24年10月1日に住友金属工業株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,090,200	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,590,200	425,902	同上
単元未満株式	普通株式 32,530	—	—
発行済株式総数	44,713,930	—	—
総株主の議決権	—	425,902	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬㈱	東京都品川区東五反田 2-17-1	2,090,200	—	2,090,200	4.67
(相互保有株式) ㈱ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,091,200	—	2,091,200	4.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,028	11,253
受取手形及び売掛金	* 16,427	* 15,513
有価証券	—	201
商品及び製品	682	759
仕掛品	1,315	1,504
原材料及び貯蔵品	1,634	1,904
その他	891	2,033
貸倒引当金	△68	△67
流動資産合計	31,912	33,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,814	6,811
機械装置及び運搬具（純額）	7,045	8,428
土地	9,457	9,458
建設仮勘定	2,180	1,085
その他（純額）	187	260
有形固定資産合計	25,685	26,045
無形固定資産		
のれん	86	62
その他	211	217
無形固定資産合計	298	279
投資その他の資産		
投資有価証券	8,570	7,496
長期貸付金	84	68
その他	471	299
貸倒引当金	△237	△86
投資その他の資産合計	8,888	7,778
固定資産合計	34,872	34,103
資産合計	66,785	67,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5,884	※ 6,043
短期借入金	2,400	2,137
未払法人税等	725	404
賞与引当金	640	732
その他	4,408	4,361
流動負債合計	14,059	13,680
固定負債		
長期借入金	166	39
引当金	283	344
その他	964	754
固定負債合計	1,414	1,138
負債合計	15,473	14,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,528	5,528
利益剰余金	40,500	40,779
自己株式	△1,668	△1,668
株主資本合計	50,779	51,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△214	△27
為替換算調整勘定	△2,194	△2,066
その他の包括利益累計額合計	△2,409	△2,093
少数株主持分	2,942	3,423
純資産合計	51,311	52,386
負債純資産合計	66,785	67,205

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	22,027	22,453
売上原価	16,897	17,069
売上総利益	5,129	5,383
販売費及び一般管理費	* 2,943	* 3,267
営業利益	2,186	2,116
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	56	58
持分法による投資利益	172	110
その他	54	45
営業外収益合計	294	221
営業外費用		
支払利息	43	35
為替差損	76	16
その他	33	18
営業外費用合計	154	70
経常利益	2,326	2,267
特別利益		
有形固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	8	0
受取保険金	—	5
特別利益合計	9	5
特別損失		
有形固定資産売却損	—	0
有形固定資産除却損	3	7
投資有価証券評価損	313	1,010
災害による損失	14	—
その他	0	104
特別損失合計	332	1,121
税金等調整前四半期純利益	2,003	1,151
法人税等	692	424
少数株主損益調整前四半期純利益	1,310	726
少数株主利益	108	107
四半期純利益	1,201	619
少数株主利益	108	107
少数株主損益調整前四半期純利益	1,310	726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△311	189
為替換算調整勘定	24	138
持分法適用会社に対する持分相当額	586	30
その他の包括利益合計	300	358
四半期包括利益	1,610	1,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,482	934
少数株主に係る四半期包括利益	128	150

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,003	1,151
減価償却費	1,226	1,228
のれん償却額	23	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	121	92
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△36	61
受取利息及び受取配当金	△67	△65
支払利息	43	35
為替差損益 (△は益)	11	12
持分法による投資損益 (△は益)	△172	△110
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	3	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	313	1,010
売上債権の増減額 (△は増加)	△868	944
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,339	△507
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,487	151
その他	496	△965
小計	3,239	2,917
利息及び配当金の受取額	98	110
利息の支払額	△44	△33
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,231	△1,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,062	1,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	△5
定期預金の払戻による収入	5	5
有価証券の取得による支出	—	△201
有価証券の売却及び償還による収入	600	—
有形固定資産の取得による支出	△1,884	△1,490
有形固定資産の売却による収入	106	0
投資有価証券の取得による支出	△6	△307
投資有価証券の売却及び償還による収入	114	500
貸付けによる支出	△6	△0
貸付金の回収による収入	8	11
その他	△31	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,099	△1,308

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△24	△98
長期借入金の返済による支出	△328	△319
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△213	△340
少数株主からの払込みによる収入	139	364
その他	△26	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△453	△421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	482	224
現金及び現金同等物の期首残高	9,493	10,923
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	996	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 10,971	* 11,148

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	248百万円	289百万円
支払手形	55	22

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
運搬費	636	692
給料	576	554
賞与引当金繰入額	212	215
福利厚生費	233	229
減価償却費	45	44
技術研究費	361	480

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	11,577	11,253
預入期間が3か月を超える定期預金	△605	△105
現金及び現金同等物	10,971	11,148

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	255	6.0	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	213	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,082	10,860	21,943	84	22,027
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	12	12	—	12
計	11,082	10,872	21,955	84	22,039
セグメント利益	1,086	1,073	2,159	26	2,186

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,159
「その他」の区分の利益	26
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,186

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,799	10,611	22,410	43	22,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	64	64	—	64
計	11,799	10,676	22,475	43	22,518
セグメント利益又は損失(△)	1,191	929	2,121	△5	2,116

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	2,121
「その他」の区分の損失(△)	△5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,116

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	28円18銭	14円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	1,201	619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,201	619
普通株式の期中平均株式数（株）	42,640,719	42,623,330

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………213百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。